

- 費用の記載がないものは、すべて無料です。
- 郵送先は特に記載がない場合、〒342-8501(住所不要)です。
- ファクスは、FAX共通と記載されている場合、市役所共通FAX981・5392です。
- 参加時はマスク着用の上、主催者の指示に従ってください。



られています。ただし、周辺環境に悪影響を及ぼす場合には禁止されます。

消費者と生産者が相互に理解し合い、吉川の農業を守るため、もみगरらなどではできない農地にすき込むなどをして地力増進に活用しましょう。

やむを得ずもみगरらなどの焼却をする場合には次のことに十分注意してください。

- ①夜間の焼却は危険を伴うため、日没後には行わない。
- ②煙や臭いが住宅地へ広がらないよう、風向きに十分注意する。
- ③強風や乾燥など、火災が広がる恐れがあるときは行わない。

問合せ：農政課 ☎982・948
2 FAX共通

家具転倒防止器具などの取り付けを支援します

阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の約8割が、倒壊した住宅や家具の下敷きになったことによる圧死でした。市では、地震時における家具転倒による被害の防止・軽減を図るため、家具転倒防止器具などの取り付けを支援します。

- 対象：次のいずれかに該当する世帯
- ・市内在住で、65歳以上の方のみで構成する世帯
 - ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けた方の子供のいる世帯
 - ・要介護または要支援の認定を受けた方のいる世帯

対象家具：たんす、食器棚、本棚などの大型の木製家具※1世帯1回限り、3台まで
費用：市が準備する器具など（L字金具や添え木）を使用する場合は無料、その他については自己負担。

留意事項：市が委託する事業者が取り付けますが、器具（L字金具のみ）の支給もしています。

申込・問合せ：申請書（危機管理課、市ホームページで入手可）を直接、危機管理課へ ☎982・9471 FAX共通

木造住宅の耐震化に関する補助金

市では、職員による木造住宅の無料簡易耐震診断を行っています。耐震不足と判断さ

れた場合には、建築士による耐震診断やその後の耐震改修に補助金を交付しています。ぜひご利用ください。

また、今年度より高齢者（65歳以上）居住世帯が、耐震改修を行う場合には、補助金の増額を行います。

対象：昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
問合せ：都市計画課 ☎982・9885 FAX共通

助成金を活用した地域の活性化

（二財自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。

今回は川富自治会および木売町会で助成金を活用し、備



◎埼玉県消費生活課

- 「無料」という言葉に注意！屋根工事を勧められることも！
- その場で契約しない。複数社から見積もりを取る！
- クーリング・オフ(解約)ができることも！

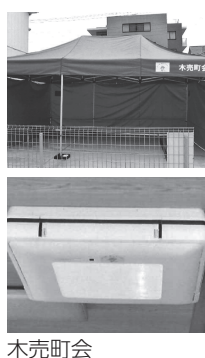
問合せ：消費生活センター(商工課) ☎982・9697または188(消費者ホットライン) FAX共通

品が整備されました。川富自治会では椅子やエアコンなどが整備され、木売町会ではキヤラバンテントやエアコンなどが整備されました。備品の活用により、一層の地域交流活動の活性化が期待されます。

問合せ：市民参加推進課 ☎982・9685 FAX共通



川富自治会



木売町会

埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例が施行されました

この条例は、部落差別の禁止規定を設けるとともに、同和問題について正しい認識を一人ひとりが持つことにより、部落差別をなくしていくことを目的としています。

問合せ：県人権・男女共同参画課 ☎048・830・2258 FAX 048・830・4755